



あ い づ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

（携帯）090-3361-8400

【図表1】国・県人勧比較

項 目	2024 県人勧	2024 国勧	2023 県人勧
〔給与〕 民間との較差	2.80%	2.76%	0.88%
〔給与〕 平均改定率	2.93%	3.00%	1.02%
〔給与〕 改定方法	○若年層に特に重点を 置きつつ、全ての号給 の給料月額を引上げ改 定 ○初任給を引上げ	○採用市場での競争力 向上のため、初任給を 大幅引上げ ○若年層に特に重点を 置きつつ、全ての職員 を対象に全俸給表を引 上げ改定	○初任給を中心に若年 層に重点を置きつつ、 全ての号給の給料月額 を引上げ改定
〔ボーナス〕 民間との較差	0.15月	0.1月	0.1月
〔ボーナス〕 配 分	期末手当0.05月 勤勉手当0.1月 年間4.45月 ⇒4.60月	期末手当0.05月 勤勉手当0.05月 年間4.50月 ⇒4.60月	期末手当0.05月 勤勉手当0.05月 年間4.35月 ⇒4.45月

載がなかったため、独自に算出していることを申し添えます」となっており、民間との較差は国勧よりも大きかったものの、平均改定率では国勧を下回るかたちとなりました。公務員共闘の声明によると「月例給の引上げが2%を超えたのは、1992年以來、32年ぶり」とのことです。「昨年を上回る水準で中高年齢層を含む全世代で月例給の引上げ改定を勧告したことは、組合員の期待に一定程度応える内容」と評価しています。○ちなみに他県人勧（まだ出そろうてはいません）で官民較差が3%以上のところは、

▼今月2日（水）に福島県人事委員会は、県議会と県知事に対し、県職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました（以下「県人勧」）。▼【図表1】に、去る8月8日（木）に出された人事院勧告（以下「国人勧」）と、昨年の県人勧との比較を載せておきました。

▼今号機関紙では、これらの比較や、県人勧に対する県公務員共闘会議（以下「公務員共闘」）の声明を基に少し分析をしたいと思います。▼まず「給与」についてです。○民間との（4月分給与の）較差は2・80%で、平均改定率は2・93%（今回は、県人勧に平均改定率の記

県人勧

県人事委員会勧告の概要と特徴点

民間との較差2・80%、初任給・若年層に重点を置きつつ全級・全号給改定！一時金0・15月分増

当面の日程

■10月23日（水）

○18:30～総支部単代会議
（会津労働福祉会館）

■10月24日（木）

○10:00～連合福島年次大会
（福島GP）

■10月26日（土）

○12:30～共済推進委員セミナー
（福島GP & WEB）

■10月29日（火）

○13:30～県公務員共闘決起集会
（県庁東側広場）

北海道（3・01%）、青森県（3・25%）、千葉県（3・30%）、奈良県（3・04%）、大阪府（3・13%）、鹿児島県3・15%となっています。▼次に「一時金」（ボーナス）についてです。○民間の支給状況等を踏まえ、年間4・45月を、4・60月にするという勧告で、期末手当に0・05月、勤勉手当に0・10月配分するというものです。○これで、年間支給月数が、ようやく国に並ぶこととなります。この点に関して公務員共闘の声明では、「支給月数の引上げが国を上回る0・15月となり、実に18年ぶりに国と同等の支給月数となったことは我々の切実な要求に応えるものであり評価できる」としています。○一方、公務員共闘の声明では、次の点について課題が残ると言及しています。

【図表2】実際の月例給増加額

級	号給	現行月額（円）	月額増加（円）
1	5	169,900	21,400
	8	173,300	23,000
	12	178,400	24,900
	16	183,900	25,600
	20	189,400	26,400
	24	197,800	25,000
2	28	205,600	23,500
	1	211,800	22,200
	9	224,400	21,400
	13	229,900	21,300
	17	236,100	19,700
	21	241,900	18,300
	27	250,700	16,000
	31	255,000	15,400
3	35	259,300	14,800
	19	269,800	15,200
	25	279,000	13,500
	29	285,800	12,200
	35	295,400	9,900
	39	301,600	8,800
	43	308,300	7,800
	47	314,900	6,800
	51	320,700	6,000
	57	329,900	4,300
4	61	334,300	4,200
	65	337,400	4,100
	69	339,900	4,100
	47	361,200	4,400
	51	365,900	4,300
	55	370,100	4,300
	59	373,300	4,300
	63	375,500	4,300
	67	378,100	4,300
	71	380,300	4,100
	77	383,800	4,100
	81	385,900	4,100
	89	389,400	4,100
	93	391,100	4,100
	97	392,500	4,100
	101	394,100	4,100

○月例給改定について「若年層重点」であるため、中高年齢層の給与カーブがさらにゆるやか（給与カーブのフラット化）になり、今後の給与のあり方に課題を残すものとなった。

○一時金について、期末手当より勤勉手当に厚く配分されたことは遺憾である。

▼次に「給与と一時金以外」の主な勧告内容について、公務員共闘の声明に附加する形で記載します。

○寒冷地手当の支給地域見直しについては、本機関紙430号で特集したとおり、支給地域の見直しにより県内においても支給対象外となる自治体もある（会津は、全域引き続き支給対象）ことから、これらに対する対応が必要となり

ます。

○配偶者にかかる扶養手当の廃止については、2年間で段階的に廃止し、子にかかる手当が増額されます。配偶者の労働参加を後押しすることが目的のようですが、家庭の事情等により就労できない方もいるのではないかと考えられ、廃止することで問題が生じてくるのではないかと考えます。

○人事管理の課題に関する勧告では、長時間労働について「超勤縮減の取組みでも改善が図られない場合、任命権者において業務量に応じた柔軟な職員配置や人員確保等の検討が必要」とし「必要な調査・指導等を行い、是正を図っていく」としていますが、公務員共闘会議としては「具体策にかけ不十分」と評価しています。

▼公務員共闘会議の声明では、「課題もある報告・勧告ではあるが、勧告の早期完全実施を求めている。併せて、昇給・昇格制度や諸手当の改善、業務量に見合う人員確保と長時間労働の解消、両立支援策の拡充、メンタルヘルス対策やハラスメント対策の強化、臨時・非常勤職員の賃金・処遇改善など、要求前進に向け、本秋闘を全力で取り組む」と締めくくっています。

▼最後に、「今回の県人勧でいたい、いくら賃金があがるのか？」という声に答えるために、【図表2】を作成しました。ある単組のモデル賃金（昇給ライン）を基に作成しています。表中にご自分の号給がない場合には、一番近い号給を参考としてください。

総支部HP

会津総支部ホームページのトップページです。



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。



編集後記

▼いよいよ、衆議院が解散し、本日（15日）公示、27日投票で衆議院選挙が行われます。解散に対する各党の反応は、「裏金隠し解散」、「とんずら解散」、「都合解散」等々、前号機関紙でも書きましたが、自民党による派閥裏金事件も冷めやらぬうちに、「新政権になったから、国民をだませるだろう」と踏んでの解散です。「国民はそこまで馬鹿ではない」ということを、選挙結果で示さなくてはなりません。組合員の皆さん、ご家族を含め、決して棄権だけはしないように、切に願います。

（坂内）



機関紙の内容について職場の仲間と話し合おう！